

男女共同参画推進事業
リスタートアップ研究費支援制度募集要項

1. 趣旨

本学では男女共同参画及びワークライフバランス推進の一環として、研究者が出産・育児・介護のライフイベントに際し、研究活動をやむを得ず一時中断し、その後復帰した場合に、研究のアクティビティの維持又は今までのキャリアの継続の支援を目的として研究費を助成します。

2. 申請資格

本学が雇用する研究者（教員、研究員、医員等）で、以下の条件を満たす者。

- ・産前・産後休暇、育児休業又は介護休業（以下「休業等」という。）のため、概ね連続する3か月以上やむを得ず研究活動を中断する（又は中断する予定の）者
- ・支援開始時に復帰から概ね1年以内である者（産前休暇中に出産予定の者を含む）
- ・助成期間中、本学において研究活動を継続する者

【留意事項】

- ・研究分野を問いません。
- ・時間雇用教職員であって、本学以外の機関にも雇用されている者については、本学における週当たりの勤務時間数が他機関のものを超えている場合に限り申請が可能です。
- ・日本学術振興会特別研究員（DCを除く）は、申請資格を有する研究員として取り扱います。
- ・府省共通研究開発管理システムの研究者番号を取得していることが必要です。
- ・夫婦でそれぞれに申請することが可能です。
- ・一度の休業等につき、支援は一度に限ります。ただし、支援を受けた休業等とは別の休業等を取得された場合は、新たに申請可能です。

3. 助成額・採択予定件数

一律50万円（前後期併せて10件程度）

※令和6年度については、初年度のため、1回のみで10件程度とする。

- ・研究計画の遂行に必要な経費のみを対象とし、助成期間内に研究活動のために使用してください。
- ・対象となる経費は以下のものに限り、費用明細は、申請時には求めませんが、実績報告には記載が必要ですのでご留意願います。

【対象となる経費】

研究計画の遂行に必要な経費

(例)

消耗品費：研究用消耗品費

備品費：研究機器等の購入費

人件費：研究補助者の雇用費

※申請者が時間雇用教職員の場合、その者の週当たりの勤務時間数を超えない範囲で、補助者の雇用が可能です。

旅費：学会、研究集会等参加のための交通費

謝金：校閲、翻訳、その他役務提供に係る謝金

業務委託費：データ分析委託料、外注検査料等

その他：郵送費、印刷製本費、学会参加費等

【対象とならない経費】

事務用消耗品・備品、設備費、光熱水料、電話代等の公共料金、その他研究活動に直接必要のない経費等

※経費の執行にあたっては、上記に当てはまらない経費がある場合には、執行前に所属部局事務に確認してください。

4. 助成期間

(前期) 4月1日～3月31日

(後期) 10月1日～3月31日

※ただし、助成金は休業等の復帰後から使用可能です。

※令和6年度については、初年度のため、以下の1回のみとする。

令和6年10月1日～令和7年3月31日

5. 申請期間

(前期) 前年度12月1日～前年度1月15日

(後期) 6月1日～7月15日

※令和6年度については、初年度のため、以下の1回のみとする。

令和6年7月31日～令和6年8月30日

6. 申請方法

申請にあたっては、別紙申請書に必要事項を記入し、所属研究室とも相談のうえ、所属部局長（部局事務）を通じて、下記担当宛にメールにてご提出願います。

7. 選考方法

応募多数の場合は、男女共同参画推進センターキャリア継続支援専門部会において、候補者の選考を行います。選考は、原則として以下の点に着目し、該当する者を優先します。

- ・ 中断による研究活動への影響が大きい者
- ・ 他の資金による代替の可能性が低い者

8. 支援決定

前期は前年度3月中旬頃、後期は9月中旬頃にメールにて通知します。

※令和6年度については、初年度のため、以下の1回のみとする。

令和6年9月下旬

9. 助成金の配分方法

支援決定後、申請者の所属部局に予算配分（年1回）します。ただし、助成金は休業等の復帰後から使用可能です。

10. 実績報告

別紙実績報告書に必要事項を記載し以下期日までにご提出ください。

翌年度5月1日

※令和6年度については、令和7年5月1日

11. その他

- ・ 提出された申請書等は、原則として返却いたしません。申請書に記載された個人情報 は本事業の選考にのみ使用いたします。
- ・ 休業等取得中の方が復帰されることを前提に申請される場合は、その復帰時期を必ず確認していただき、助成期間と齟齬がないようご注意ください。復帰されなかった場合は、原則として助成を取りやめます。上記案件が発生した場合は、所属部局事務を通じて至急ご連絡ください。

【担当・問合せ先】

人事部職員育成課ダイバーシティ推進室

TEL：(内) 16-2059 / (直) 075-753-2059

E-mail：g-e@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp